

◆鷺山公園の自然環境を活かした再整備構想 平面図◆



◆人工林管理エリア

ヒノキ人工林の間伐、枝打ち等必要な森林施業が遅れている。そのため下層への光環境を改善するため、間伐、枝打ちを実施する。また、一部進入しているモウソウチクについては、間伐等を実施し、ヒノキ立木の枯死が発生しないように管理する。

◆ツブラジイ、アラカシ管理エリア

現在、ツブラジイ、アラカシ等常緑広葉樹が優先するエリアである。下層木は除伐等森林施業管理が実施されており、森林生態面、景観面の両面において、理想的な状況が保持されている。
空間的には最も理想的な状況にあることから他のエリアの理想的な見本林となっている。

◆里山二次林再生エリア

コナラ、アラカシ等が密集する典型的な里山放置二次林である。間伐、除伐を実施し、視野を確保した里山二次林への再生を目指す。

◆休憩箇所整備エリア

老朽化している太子堂の撤去を行い、鷺山公園利用者の休憩箇所等利用促進施設を整備する。

◆竹林管理エリア

斜面の土留めのため植えられたモウソウチクが放置されたため分布エリアが拡大すると共に、立木密度が高くなっている。この様な状況は竹林の樹勢自体を衰えさせ、土留め機能自体の低下に繋がる。そこで、健全な竹林として管理するため、間伐を中心に整備を行い、尾根部に広がっている分布エリアの調整を図る。

◆竹林管理エリア

斜面の土留めのため植えられたモウソウチクが放置されたため分布エリアが拡大すると共に、立木密度が高くなっている。この様な状況は竹林の樹勢自体を衰えさせ、土留め機能自体の低下に繋がる。そこで、健全な竹林として管理するため、間伐を中心に整備を行い、尾根部に広がっている分布エリアの調整を図る。

◆巨メボタル生息地保全エリア

鷺山公園で限られたエリアに生息する巨メボタルの生息地を保全するために維持管理作業の草刈り等について、作業内容、作業実施時期について、考慮し巨メボタルの生息環境の保全に務める。

◆眺望、景観確保重点エリア

四阿及び山頂付近尾根部は、鷺山公園内で最も眺望が確保できるエリアである。この周辺では、鷺山と金華山の位置付け、長良川の姿を眺望から学習できるように、視野を確保できるように樹木の間伐、除伐を進める。

◆サクラ間伐、剪定及び下層木除伐重点エリア

植栽されたサクラ類が密植のため徒長しており、樹形が非常に悪い。そのため、樹形の改善に向けてサクラ類をはじめとした高木層の間伐を行うと共に、剪定を実施し樹形の改善を図る。また、公園利用者の視野を確保するため、下層木の除伐を行い、見通しを確保する。

◆サクラ維持管理重点エリア

鷺山公園の中心となる当該エリアには、多数のソメイヨシノが植栽されており、現在は、春になると多くの花を咲かせ利用者を楽しませている。その一方、一部立木では枝の枯死等が見られ、樹勢の衰えも確認されている。ソメイヨシノは一般的に60年程度の寿命と言われることから、サクラの名所として維持し続けるためには、徐々に植栽木の転換を図っていく必要がある。また、現存するサクラの延命のためにも剪定等樹形の維持、樹勢の回復を進める維持管理が求められる。

図 鷺山公園の自然を活かした再整備構想 平面図

3. 目標達成に向けた時期

造林業者が実施する必要がある大規模な森林整備については、令和元年度より開始されており、概ね5年前後(令和5年頃)を目処に整備を進めていくことを目指す。

鷺山公園内の散策路の再整備についても、令和2年度以降に事業化が決定された段階で整備に着手し、概ね森林整備が完了する時期にあわせて整備を進めていくことを目指す。なお、太子堂の撤去及び跡地利用に関しては、氏子関係者との調整を図った上で、太子堂の撤去を森林整備が完了する時期にあわせて検討を進めていく。

鷺山 学びの森のソフト利用(セルフガイドプログラム及び市民による森林整備活動体制の構築)についても、森林整備が完了する時期にあわせて検討を進めていく。

◆鷺山地域で子育てをしたくなる子育て環境の整備◆

1. 現状の課題

現在、鷺山地域では鷺山子ども館を中心に、1ヶ月に1回のペースで未就園児親子を対象としたサロン『さぎっ子くらぶ』を開催し、子ども達の体験活動、子育て世代の保護者の交流及び子育てにおける悩み相談等を行っている。



写真 子育てサロン さぎっ子くらぶの様子

また、子育てサロン『さぎっ子くらぶ』への参加の前段階に位置するサロンとして1年間に3回程度、0歳児親子を対象とした『親子ふれあい教室』という交流の場も開催し、0歳児～幼稚園、保育園入園前の未就園時期の交流促進を図っている。



写真 0歳児親子対象のサロン 親子ふれあい教室の様子

しかしながら、このような子育てサロンを運営する予算を十分確保できている状況にはなく、**子ども達の体験活動の際に使用する資材については、経年使用による劣化も発生し、定期的な更新が必要になってくるが、十分な対応ができていない状況である。**また、**新たな資材の購入によるサービスの向上も図り、更なるサロンの充実を図り、子育て環境、保護者交流の場の充実を図る必要がある。**

また、未就園児における子育て支援環境については、さぎっ子くらぶ、親子ふれあい教室といったサロンで充実を図っているが、小・中学生の保護者向けの子育て支援となると、PTA等で取り組んでいる家庭教育学級が行われている程度であり、鷺山地域として取り組んでいる支援は現段階では、殆ど存在しない状況である。**核家族化の進行、コミュニティの希薄化、保護者同士の交流の減少、ネットをはじめとした子ども達を取り巻く環境が劇的に変化していく中、小・中学生保護者の置かれてる子育て環境**

においても、今後大きな課題が顕在化してくることが予測される。

2. 目指すべき方向性

子育てサロン さぎっ子くらぶでの活動を充実させるために、現在使用している資材の内、更新が必要な資材の更新、追加の購入をすすめ、サロン活動の充実を図る。また、日常生活での保護者の交流だけに留まらず、事故や災害等緊急時において身につけておくべき知識の充実も図っていく。

小・中学生の保護者向けの支援については、鷺山青少年育成市民会議、鷺山小学校 PTA、青山中学校 PTA、鷺山校区子ども会育成会等子育て関係団体との連携を今まで以上に図っていくと共に、今後取り組むべき活動の見直し、新たな課題に対する活動を推進していく。



写真 公民館講座との共催による小中学生保護者向け講座の様子

例えば、インターネットに関する子ども達のトラブルは、今後、5G という情報技術革新に伴い新たな局面を迎える可能性があるため、保護者をはじめとした家族の認識の充実を図り、大きな問題に発展しないように取り組んで行く。そのための取り組みとして講座、ワークショップ等の保護者の学ぶ機会の充実を図る。

3. 目標達成に向けた時期

さぎっ子くらぶをはじめとした現在実施しているサロン環境の充実については、5年程度(令和6年頃迄)を中心に、劣化している資材の更新を進めていく。また、子育てサロンの活動の充実に向けて新たに必要な資材の購入も進める。

小・中学生の保護者向けの子育て支援については、鷺山青少年育成市民会議、鷺山小学校 PTA、青山中学校 PTA、鷺山校区子ども会育成会等子育て関係団体へのニーズを確認した上で、公民館等とも協力し、講座、ワークショップの開催等を随時実施していく。

◆発災時の避難所開設を含めた防災体制の再検討◆

1. 現状の課題

平成30年度以降、鷺山では、台風上陸等により複数回の避難所開設を行った。また、鷺山校区子ども会育成会を中心に、インリーダー生をはじめ自治会連合会、消防団、水防団、女性防火クラブ、赤十字奉仕団等防災関連団体他、地域住民が参加して体育館での避難所開設訓練を行った。



写真 避難所開設訓練の様子(平成30年9月29日、30日)



写真 避難所開設訓練で使用した備品

そのような中、**避難所開設訓練を実施する中で、非常に多くの課題に直面することとなった。**まず、現在備蓄されている段ボール製の間仕切りの備蓄数では、体育館全体を活用した避難スペースを設置することが出来ない状況であることが確認され、さらなる備蓄の充実が必要であることが判明した。避難所が開設される時期によっては、体育館の室内の温度調節をどのように対応するか検討が必要であると考えられる。特に阪神淡路大震災のように真冬に避難所を開設しなければならない状況に置かれた際、どのように対応するか事前に検討を進めておく必要がある。

近年注目されているアレルギー対応の食料品の備蓄も各校区では保管されておらず、体力が少ない乳幼児などへの備蓄として必要になるのではないかと考えられる。現在、鷺山では、このような経験から今後の防災体制、避難所開設方針について検討を進めているが、発災時の初動の段階で必要になる資材の検討を地域の事情に応じて進めていく必要がある。

2. 目指すべき方向性

令和元年度の防災訓練(令和元年10月27日)では、発災直後の地域住民の安否確認方法及びその情報の集約方法の確認を中心に、防災訓練が展開され、初動の安否確認活動での課題の把握が行われた段階である。今後、**鷺山自治会連合会が設置している『防災委員会』を中心に、地域住民からあげられた安否確認時の課題の解決に向けた対策の検討を行うと共に、その内容を踏まえた防災訓練を行う。**



写真 安否確認訓練実施状況

避難所の開設についても、**地域拠点である鷺山公民館だけでなく、各地区に設置されている自治公民館との役割分担も検討していき、地域全体の防災力の向上を図っていく。**

3. 目標達成に向けた時期

発災時における安否確認活動及び情報収集体制の構築については、5年程度(令和5年頃迄)を集中的な改善、見直し期間とし防災訓練を実施していくことで、発災時の体制構築を目指す。また、その後においても、社会的状況の変化に応じて、安否確認体制について、随時改善を図っていく。

◆高齢者等社会的弱者が安心して暮らせる生活環境の整備◆

1. 現状の課題

鷺山地域においても、高齢化率が30%を超え、今後も高齢化率が上昇していくことが予測されている。そのような中、独居高齢者や要介護認定者等、特に支援の必要な住民へのフォローが社会的課題となっている。また、要介護認定を受ける前段階の『フレイル』と呼ばれる健康状態と要介護状態の間にある高齢者の健康状態を改善し、**元気に生活できる鷺山の地域福祉活動を展開していく必要がある。**

2. 目指すべき方向性

鷺山地区福祉活動計画コンセプト

声をかけ合い、誰もが安心して心豊かに暮らせるまち さぎやま

住民相互の見守り・支え合い活動の促進を図り、災害緊急時の支援活動にかかる事業を推進し、三世代誰もが住み慣れた『鷺山』で心豊かで健康的にいきいきとした生活ができる福祉社会の実現を目指す。

※詳細については、平成30年10月にとりまとめられた『鷺山地区 地域福祉活動計画』を参照

①『日常の見守り活動』の推進

高齢者や障がい者、お一人暮らしの方、子どもなど支援を必要とする人が孤立してしまわないように見守り・助け合う。

具体的には、自治会長、民生児童委員、福祉委員が情報を共有し、日常の見守り活動を行い、必要に応じ声掛けをする。また、みんながあつまる『サロン』を随時開催する。



写真 各地区で開催されている『ふれあい・いきいきサロン』の様子

②民生児童委員・福祉委員の連携強化

『安心・命のバトン情報だより』は、高齢者自身が医療情報をカードに記入し『赤いミニチュアポスト』に入れて冷蔵庫に保管する。急病、けが等で駆け付けた救急隊員は、必要とする情報をいち早く知ることができ、適切に医療機関への対応ができる。『赤いミニチュアポスト』は60歳以上の一人暮らし、65歳以上の高齢者世帯の希望者に配布する。

具体的には、『赤いミニチュアポスト』の禁止設置及び情報内容の更新を進める。また、定期的に自治会長を含め民生児童委員と福祉委員の『交流の場』を設ける。



写真 安心・命のバトン情報だより

③避難行動要支援者の支援強化

鷺山地域では『災害対策基本法』に基づく『避難行動要支援者』が約400名在住である。自治会長、民生児童委員、福祉委員が情報を共有し、日常の見守り活動、発災時の声かけなどを実践し、支援する。

具体的には、『支え合いマップづくり』を各地区自治会単位で実施し、『避難行動要支援者』等の情報を共有する。また、『福祉避難所』開設・運営に向けて取り組む。



写真 各地区で開催されている情報共有の場である『支え合いマップづくり』の様子

3. 目標達成に向けた時期

鷺山地区 地域福祉活動計画では、概ね5年後の目標達成を目指していることから、令和4年頃を目指し、地域福祉環境の改善を目指す。